

令和7年東成瀬村議会定例会（第4回9月定例会議）行政報告

第4回9月定例会議に当たり、第3回6月定例会議以降の村政の報告と今後の運営方針について申し上げます。

（総務課所管）

1 元職員による不祥事について

本村元職員による公有物窃取の不祥事につきましては、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

本事案に関しましては、調査委員会より6月時点での調査結果等を村民の皆様へ御報告申し上げております。現在も、被害届の提出に向けた準備を進めるとともに、警察への資料提出や情報提供を行っているところであります。併せて、被害額の回収に向け、引き続き顧問弁護士の助言・指導を受けて対応している状況であります。

今後は、再発防止に向けた対策を徹底するとともに、村民の皆様の信頼回復に資するとともに、被害額の全額回収に向けて厳格に対処し、全力を尽くしてまいります。

2 財政状況について

令和6年度の普通会計決算は、実質収支、単年度収支ともに黒字となり、基金収支を含めた実質単年度収支も2億2,648万円の黒字で、4年連続の黒字となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が前年度から2.2ポイント減となる11.5%、将来負担比率は前年度に引き続き0%となりました。また主要指数である経常収支比率においても84.2%と前年度から3.9ポイントの減となっており、各指数で改善が見られました。主な要因は地方債残高の減とそれに伴う公債費の減となっております。

また、今年度の普通交付税が決定し、補正予算に計上しております。前年度に対し0.7%増の18億4,438万円となり、1,355万円の増額となりました。これは地方公務員に係る給与改定に伴う単位費用の改定が主な要因と分析しております。

今後の財政運営としましては、依然として公共施設の老朽化による財政需要が常に見込まれることや、成瀬ダム建設事業の終了に伴い村税や財産収入の大幅な減額が予想されることから、財源の確保には一層注力していく必要があります。また、引き続き、公共施設の老朽化対策として基金の積立てを実施しつ

つ、繰上償還による交付税算入率の上昇とこれによる経常収支比率を始めとした各指標の改善を図り、財政健全化に向けた取組みを進めてまいります。

3 職員採用試験の状況について

本年度の一般行政職採用試験は、1回目は1名、2回目は1名の応募がありました。現在のところ採用内定者は1回目実施分の1名となっており、2回目は9月21日に第1次試験を実施する予定となっております。

また、明日9月3日からは3回目として、通常の高卒枠のほか、国や他の地方公共団体等における職務経験を有する方を対象としたキャリア枠を設け募集を行います。

全国的に公務員離れが続いており、魅力ある村づくりと職場環境の改善に努め、職員の確保に取り組んでまいります。

4 渇水対策部の設置について

7月に入ってから1か月間、まとまった降雨がほとんどなく、農作物などへの影響が懸念され、7月31日に副村長を部長とする「渇水対策部」を設置し、対応にあたっております。

関連する補正予算を今定例会議に提出しますので、よろしくお願いいたします。

5 消防防災関連について

7月13日には、村消防訓練大会が開催されました。今年度から小型ポンプ操法の部のみの競技となり、第3分団第3部が優勝、第3分団が総合優勝を果たしました。

また、8月3日に開催された湯沢市雄勝郡支部消防訓練大会においては、村大会同様に小型ポンプ操法の部のみの競技となり、村代表として出場した第3分団第3部が、同点による接戦の末、タイム差により惜しくも準優勝となりました。

支部大会の7連覇はなりませんでした。これまでの成果と健闘を高く評価するとともに、来年度に向けてさらなる技術の向上を大いに期待するものであります。

6 第37回首都圏なるせ会総会について

本年度の通常総会は、11月9日に前回と同会場、東京都台東区の浅草ビューホテルで開催されることとなりました。村としては、会員皆様のふるさとへ

の熱意に応えるため、組織運営に最大限協力してまいります。

(企画課所管)

7 第6次東成瀬村総合計画について

8月27日、令和7年度第1回東成瀬村むらづくり推進委員会を開催し、基本構想案について委員の皆様から御意見をいただいたところであります。いただいた御意見につきましては、庁内で検討を重ね、可能な限り、最終案に反映してまいりたいと考えております

今後は、基本施策や取組施策、重点事業など、基本計画部分の作成を着実に進めてまいります。

なお、むらづくり推進委員会に提出した基本構想案につきましては、中間報告として、本定例会議中に議員の皆様へ御説明申し上げる予定としております。

8 国勢調査について

本年は、5年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、今後5年間ににおける本村の行政計画策定の基礎資料となるとともに、各種財政措置等の算定基準ともなる、大変重要な調査であります。

調査の基準日は10月1日であり、9月中旬から10月上旬にかけて、調査員である村職員が各家庭を訪問し、調査票の配布及び回収を行う予定としております。

村民の皆様には、円滑な調査の実施のため、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

9 ソーシャルメディア連動型PRポスター作製業務について

本年度、村のPRポスター作製に活用できる魅力的な写真を収集することを目的として、初めてInstagram（SNS）を活用したフォトコンテストを実施しております。募集は8月4日から開始しており、東成瀬村の魅力を捉え、「訪れてみたい」と思わせるような写真を募集しているところであります。

作品の募集期限は12月4日で、応募方法はInstagramにおいて指定のハッシュタグを付して投稿するだけの、非常に簡単な方法としております。

このコンテストを通じて、多くの皆様から御応募をいただき、村の魅力を存分に表現した多様なPRポスターが完成することを期待しております。

10 企業版ふるさと納税について

企業と村をマッチングする業務を行う事業者を公募したところ、2社より応

募があり、マッチング事業者として決定しております。

現在、各企業にPRするための資料作成を進めている段階であり、より多くの企業から御支援をいただけるよう、委託事業者との連絡調整を図ってまいります。

1 1 地域おこし協力隊事業について

東成瀬テックソリューションズ株式会社との民間連携隊員として、7月から9月までに新たに6名が地域おこし協力隊として着任しております。

先日の「成瀬ダムまつり2025」には、同社が成瀬ダムまつり実行委員会の一員としてイベント運営の核となり、盛況のうちに幕を閉じました。

民間連携隊員の採用総数は80名を超えました。地域おこし協力隊を退任された方々の中には、結婚し、地域の皆様に支えていただきながら、定住しております。協力隊員の定着とイベントの創出は、地域おこし協力隊事業の本旨となります「地域外の人材の定着・定住、地域の活性化」とも合致するもので、事業を通して担い手の創出を促進してまいりたいと考えております。

1 2 東成瀬村地域公共交通活性化協議会について

本協議会が事業主体となって実施しております、交通空白解消に向けた調査・検討事業につきましては、7月16日に事業者が決定し、調査事業を実施しております。既存交通の利用データ分析をはじめ、住民や民間事業者、観光客からのヒアリングやアンケート等を実施していくこととし、地域交通のあるべき姿や施策の方向性を整理したうえで、「地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。

1 3 定住促進住宅建設事業について

岩井川地区の定住促進住宅用地につきましては、現在、諸手続が順調に進んでおり、用地の測量設計業務を実施しているところであります。

敷地造成等の工事につきましては、10月を目途に発注を進めてまいります。

1 4 栗駒山荘の全館自主休業について

8月19日、横手保健所より「栗駒山荘の利用者に体調不良者が発生している」との連絡があり、宿泊者に対し、体調の確認を行ったところ、複数の方から体調不良の報告があり、食中毒の可能性を否定できない状況となりました。

このため、利用者の安全を最優先に考え、保健所による原因調査の途中ではありましたが、8月21日からレストラン営業を、翌22日から宿泊営業を、

さらに２３日からは全館を自主的に休業する判断をいたしました。

体調を害された皆様をはじめ、多くのご利用者の皆様には、御迷惑と御心配をおかけしましたこと、衷心よりお詫び申し上げます。

当該施設につきましては、湯沢保健所より８月３１日から９月４日までの５日間、営業停止処分を受けることとなりました。処分理由は、「８月９日から１５日に、提供した水及び食事が原因で、８６名の食中毒患者を発生させた」ためであります。現在は、保健所からの指示事項の改善を早急に進めており、９月８日の営業再開を目標に準備を進めております。

今回の事態を重く受け止め、今後は関係機関と連携し、施設の安全体制の強化や再発防止策の徹底を図り、信頼回復に向けて取り組んでまいります。

１５ 秋田栗駒リゾート株式会社について

令和６年度は、単年度収支で４７７万円の赤字となりましたが、栗駒山荘の宿泊稼働率の向上等により、赤字額を令和５年度の半分程度に圧縮することができました。

今年度の営業状況ですが、ホテルブランは、昨年同様、夏期における縮小営業を継続し、最低限の人員で運営にあたっております。栗駒山荘は、閑散期の利用客増加を図るため、昨年の利用客に対して期間限定のプランを販売し、７月末時点で昨年を上回る売上となっております。

しかしながら、栗駒山荘休業に伴う売上損失は多大なものとなり、今後の経営に与える影響は極めて大きいものと予想されます。人手不足、人件費や物価高騰といった取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

事業者には一層の経営努力をお願いしますが、村としましても会社との連携を強化し、経営改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

（住民生活課所管）

１６ 定額減税補足給付金（不足額給付）について

昨年実施した定額減税補足給付金調整給付の不足額分について、８月下旬に給付対象者にお知らせと確認書を送付しております。手続き不要のお知らせについては７１名に送付しており、９月８日に給付を行うことになっております。

確認書につきましては約５０名に送付しており、提出された書類を審査し、随時給付を行ってまいります。本定例会議に不足となる関連予算を計上しておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

１７ ごみ処理対策について

7月27日、村内4か所において不燃ごみの特別収集を実施いたしました。一般廃棄物として収集できない鉄くずや古タイヤ、バッテリーなど、合計約3.2トンの不燃ごみを回収しております。

また、同日に役場駐車場で実施した、家電リサイクル法に基づく有料収集では、テレビや冷蔵庫など計40台を回収いたしました。

住民の皆様からは大変好評をいただいております、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

また、本年度から実施しております生ごみ処理機等購入費助成事業につきましては、8月末現在、生ごみ処理機16件、コンポスト容器1件の合計17件の申請があり、助成金を交付しております。

本事業は、ごみの減量化を図る取り組みの一環であり、今後も住民の皆様に御活用いただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

(健康福祉課所管)

18 健康づくりセミナーについて

7月26日、地域交流センターゆるるんにおいて、福井大学医学部の井階友貴教授を講師に迎え、健康づくりセミナーを開催いたしました。

井階教授が取り組まれている地域主体の医療づくりやつながりづくりの重要性の講話は、現在、地域で求められる共生社会の実現や健康づくりを考えるうえで、大変貴重な内容でありました。

19 敬老会について

今年度の敬老会は、75歳以上の方を対象に、9月7日に田子内地区、9月14日に椿川・大柳地区、9月15日に岩井川地区がジュネスワンを会場に開催する予定となっており、各地区地域づくり協議会の協力を得て準備を進めております。多くの方が参加し、楽しい敬老会となるよう期待しております。

また、コロナ禍以降に参加者の減少が進んでおり、各地区・各協議会の意見を拝聴しながら、それぞれの地区にあった敬老会の開催を進めてまいります。

(産業振興課所管)

20 需要に応じた米生産について

県の情報による主食用米の動向ですが、全国の6月末在庫量は昨年から約5万トン増加し、158万トンとなり、本県においても、6月末時点の在庫量は約9.1万トンと昨年をやや上回りました。来年6月にかけては、需要量の減少と新米への移行により在庫量が増加する見通しです。

なお、国の在庫量については適正水準を上回る見通しが示されており、今後は需給緩和により米価が下落する可能性もあるため、8年産米の作付については引き続き慎重な判断が求められる局面となっております。

今後も米市場の動向を注視し、農業者が需要に応じた生産を円滑に進められるよう、適時、情報提供等を行ってまいります。

2 1 水稻の作柄状況について

今年度の水稻の生育は順調に推移しており、出穂時期がやや早まりました。これに伴い稲刈作業も早まるものと思われませんが、7月からの高温、小雨による登熟への影響が懸念されるところです。また、早期に田植えを行ったほ場においては、生長の過程で草丈が長くなっており、稲の倒伏に注意が必要な状況です。

これから秋の農繁期を迎えますが、コンバイン等での収穫作業にあたっては十分、安全確保に努めていただくとともに、天候の安定を願い、よりよい出来秋となるよう期待しているところであります。

2 2 有害鳥獣対策について

村内における有害鳥獣の出没情報ですが、8月末までにツキノワグマ47件、イノシシ4件、サル16件の合計67件寄せられております。昨年度同時期と比較すると出没情報は増加しており、8月3日には田子内地区でクマが車庫に侵入するという事案が発生しましたが、幸い人身被害及び建物被害はありませんでした。

今年度はブナの大凶作が予測されており、令和5年度のようなクマの大量出没が危惧されております。今後も猟友会等との連携を図り、さまざまな対策を講じて人身事故や農作物の被害防止に努めてまいります。

村民の皆様におかれましても、クマのエサとなるような物を放置しない、建物の扉を開けっ放しにしないなど、基本的な防護対策を行っていただきますようお願いいたします。

2 3 観光イベント関連について

8月1日から3日まで県内外から20名の参加者により39回目となる「仙人修行」が開催されました。天気にも恵まれ、猛暑の中での修行となりましたが、無事全員に仙人認定証が授与されました。

また、8月12日には、夢・なるせ直売所において恒例の「お盆の市」が開催されました。あいにくの雨模様となりましたが、多くの方にご来場いただき

ました。

2 4 成瀬ダムまつりについて

8月24日、鈴木建設工業事務所敷地内において、成瀬ダムまつり実行委員会の主催による「成瀬ダムまつり2025」が開催されました。

仙人太鼓の演奏をはじめ、櫻井淳子さんらゲストによるトークや大間ジロー&who愉快的仲間たちによる生バンド演奏、また、高橋よしひろ氏のサイン会、餅まきなど多彩なアトラクションと出店に村内外からの多くの人が訪れ大変賑わいました。

本イベントは、成瀬ダム完成後を見据えたイベントとして開催されたものであり、今後も開催にあたり支援を続けてまいります。

(建設課所管)

2 5 建設事業関連について

村の建設事業として、今年度予定している工事は、冬期閉鎖に伴う安全施設撤去工事を除き、すべて発注しております。

現在進めている十二橋メンテナンス工事は、全面通行止めの状態で実施するため、住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞ御協力をお願いいたします。

また、村道滝ノ沢平良線舗装補修工事は、田ノ沢橋付近および猿橋付近で実施する予定であり、道路は片側交互通行となりますので、こちらも御協力をお願いいたします。

すべての工事は、本格的な降雪前の完成を目指して着実に進めてまいります。

2 6 ジュネス栗駒カントリーパークについて

8月末日現在の利用者数は3,261人となっております。

7月は渇水により利用者の皆様には御不便をお掛けしましたが、皆様の御理解と御協力により、営業を継続することができましたことに、深く感謝申し上げます。

今後も、水資源の適正な管理と節水対策を徹底し、プレー環境の安全と充実に努めてまいります。

2 7 成瀬ダム事業関連について

現在、堤体工事、取水設備工事、管理庁舎建築工事、管理設備工事が進められ、堤体打設は年内の完成を目指し、管理庁舎建築工事は年内の概成を目標と

して施工が進められております。

また、6月28日には成瀬ダム工事事務所と共同で「成瀬の森づくり」を開催し、村内外の方々と自然と地域のつながりを深める機会を設けました。7月17日には「成瀬ダム DX LABO」を開所し、LABO内には「東成瀬村展示コーナー」も併設しており、国と東成瀬村が共同で運営を開始しております。これらは、地域の魅力とダムの役割を見学者の皆様に身近に伝える重要な拠点と期待しております。

さらに、8月7日には雄物川流域の小学生を対象に「成瀬ダム交流会」を工事事務所と共同で開催し、次世代の皆さんにダムと水資源の大切さを伝える機会となりました。また、インフラツーリズムの取り組みとして、8月24日の「成瀬ダムまつり2025」に併せ、旅行会社と連携して現場見学会を開催し、県内外から約100名ほどの参加をいただきました。なお、5月29日に続き、今年9月4日には「夜の現場見学会」を成瀬ダム工事事務所と共同で実施する予定としております。

本定例会議には、報告3件、人事案3件、条例案3件、予算案5件、決算認定7件の計21件を提出いたします。何とぞ、全議案同意・可決・認定くださいますようお願い申し上げます。（了）